

島根県からののお知らせ

令和3年度からスマホアプリ決済で 島根県の自動車税種別割の納付が できるようになります！



窓口に出向かなくても、いつでもどこでも納付できます。

■ 対象スマートフォン決済アプリ



■ 納付方法



アプリで残高をチャージします。(オンラインで提携銀行口座から、もしくはコンビニATMなどで)

アプリで納付書のバーコードを読み込み、決済画面に進みます。

納付金額を確認し、決済すれば納付完了です。
領収証書は発行されません。



ネットバンキング契約を金融機関に申し込み、契約後、アプリをダウンロードします。*



※一部の金融機関や特定のスマートフォンは、モバイルレジに対応していない場合があります。詳しくは、利用される金融機関について、モバイルレジのホームページで確認してください。

<お問い合わせ先> 島根県総務部税務課 TEL 0852-22-6177

<島根県ホームページ> <https://www.pref.shimane.lg.jp/life/zei/ken/nozei/smartphone.html>

